体重測定のお願い

献血受付時の体重測定に
ご協力お願いします

献血当日の体重に応じた適正な採取量を算出するため、**毎回測定**させていただきます。ご協力お願いいたします。

衣服の重さ 目安

長袖シャツ	400g	半袖シャツ	300g
ジーンズ	900g	ズボン	500g
スカート	400g	セーター	600g
スニーカー	600g	パンプス	600g

ご不明な点については、献血受付時に職員にお申し出ください。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

採血ベッドの耐荷重について

平素より血液事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

大阪府赤十字血液センターでは、献血を希望される方々に安心してご協力いただくため、採血ベッドの耐荷重を厳守しております。
一部の方々へはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会　場	採血ベッドの耐荷重
献血バス	120kg まで
採血ベッド持ち込み型献血会場	95kg まで ※一部130kgまで
固定施設 ・曾根崎献血ルームRED ONE CLUB	130kg まで
固定施設 ＊曾根崎献血ルーム以外	180kg まで

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。
電話：0120-326-759　献血推進課（平日9時～17時30分）

大阪府赤十字血液センター

【別紙１－１】

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

以下に該当される方は
「献血」をご遠慮いただいております。

◆新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCR または抗原検査）で陽性になったことがあり、**症状軽快から**（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から）**２週間以内の方**

◆発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症が疑われる**症状出現日から２週間以内の方及び症状軽快から３日以内の方**

各血液センターお問い合わせの一覧はこちらから

https://www.jrc.or.jp/about/search/bloodcenter

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

欧州等滞在歴及び
ヒト胎盤エキス（プラセンタ）注射剤使用歴に係る
献血制限の見直しについて

採血時の問診に当たっては、国内において変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）の発生が確認されたことを受け、恒久的な措置として、昭和55年以降に特定の海外地域に一定期間滞在していた方及びプラセンタ注射剤の使用歴を有する方からの献血を御遠慮いただいて参りました。

今般、令和７年度第２回薬事審議会血液事業部会安全技術調査会（令和８年１月14日開催）での審議結果を踏まえ、上記制限を撤廃する方針（※）となりましたので、お知らせいたします。

なお、実際に**制限を撤廃する時期については**、国民の皆様をはじめ献血事業に関わる関係者の方々への周知期間等を考慮して、**令和８年10月1日**を予定しております。

【現行の献血制限】

▼欧州等滞在歴を有する方（平成22年１月27日～）

		滞在国	通算滞在歴	滞在時期
A	①	英国	１か月以上（１９９６年まで） ６か月以上（１９９７年から）	１９８０年～２００４年
	②	アイルランド、イタリア、オランダ、スペイン、ドイツ、フランス、ベルギー、ポルトガル、サウジアラビア	６か月以上	
	③	スイス		１９８０年～
B	①	オーストリア、ギリシャ、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ルクセンブルグ	５年以上	１９８０年～２００４年
	②	アイスランド、アルバニア、アンドラ、クロアチア、サンマリノ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、バチカン、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア、マルタ、モナコ、ノルウェー、モンテネグロ、リヒテンシュタイン、ルーマニア		１９８０年～

（注）Ｂに掲げる国の滞在歴を計算する際には、Ａに掲げる国の滞在歴を加算するものとする。

▼ヒト胎盤エキス（プラセンタ）注射剤使用歴を有する方（平成18年10月10日～）

1	ヒト胎盤エキス（プラセンタ）注射剤を使用されたことのある方からの採血を、当分の間、見合わせること。
2	１の制限は、過去にヒト胎盤エキス（プラセンタ）注射剤を使用された方全てを対象とすることとし、特に期間による定めを設けないものとすること。

（注）国内では２製剤（メルスモン（注射薬）（メルスモン製薬）、ラエンネック（注射薬）（日本生物製剤））が製造販売されている。なお、メルスモンは「更年期障害、乳汁分泌不全」に、ラエンネックは「慢性肝疾患における肝機能の改善」にそれぞれ保険適応を有している。

厚生労働省のホームページより引用
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_70274.html